

令和5年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和5年2月28日（火曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
日程第 2 会期の決定
日程第 3 令和5年度市政執行方針
令和5年度教育行政執行方針
令和5年度予算の概要について
議案第 1号～議案第 8号（提案説明）

◎出席議員（17名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君			
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	北川善人君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	入交俊之君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	小笠原竹伸君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君

書

記 大 津 諭 君

書 記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日をもって招集されました令和5年第1回富良野市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

関 野 常 勝 君
本 間 敏 行 君
石 上 孝 雄 君
家 入 茂 君
宮 田 均 君
小 林 裕 幸 君
渋 谷 正 文 君
後 藤 英 知 夫 君
大 西 三 奈 子 君
天 日 公 子 君
松 下 寿 美 枝 君
日 里 雅 至 君

以上、12名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

関 野 常 勝 君
本 間 敏 行 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第25号、報告第1号から報告第3号、市長の市政執行方針、教育長

の教育行政執行方針及び予算の概要につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出のありました事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。このうち、調査終了いたしました事件につきましては、報告書として御配付のとおりでございます。

次に、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告として御配付のとおりでございます。朗読は、慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、2月21日に告示されました令和5年第1回定例会が本日開会されるに当たり、2月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、38件でございます。

うち、議会側提出事件は10件で、内訳は、事務調査報告3件、議員派遣報告2件、例月出納検査結果報告3件、定期監査報告1件、財政援助団体監査報告1件でございます。

市長よりの提出事件は28件で、その内訳は、予算15件、条例9件、報告3件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議1日目の本日は、会期の決定後、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、予算の概要及び令和5年度各会計予算案として、議案第1号から議案第8号までの提案説明を受け、日程を終了いたします。

本会議2日目の3月1日は、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、所管事項に関する委員会報告、議員の派遣に関する報告、監査委員報告として、例月出納検査結果報告、定期監査報告、財政援助団体監査報告

を受けます。

次に、報告第1号から報告第3号までの報告を受け、議案第9号から議案第25号までの提案説明を受け、その後、議員全員による予算特別委員会を設置し、日程を終了いたします。

委員会では、予算特別委員会に、令和5年度各会計予算案及び関連議案を一括して付託し、休会中審査することで申し合わせております。

本会議3日目の3月2日は、議案第9号から議案第15号までの審議を願い、日程を終了いたします。

3月3日及び6日は議案調査のため、3月4日、5日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議4日目の3月7日（4ページで訂正）は、代表質問を行い、これを終了いたします。

3月8日は、議案調査のため、休会といたします。

本会議5日目の3月9日は、市政に関する一般質問を行い、日程を終了いたします。

3月10日、16日は議案調査のため、11日、12日は休日のため、13日から15日までは予算特別委員会開催のため、それぞれ休会といたします。

本会議6日目の3月17日は、付託されました令和5年度各会計予算案及び関連する議案第16号、議案第24号の審査結果について、予算特別委員長からの報告を受け、審議を願います。

次に、議案第17号から議案第23号まで及び議案第25号の審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願い、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

代表質問の通告期限は、本日の日程終了時までとし、請願、意見案等の提出期限については、3月13日の予算特別委員会の日程終了時までとすることで申合せをしております。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策は、令和4年第4回定例会に引き続き、議場に入る議員、説明員の検温を行うことをはじめ、議題や質問に関係しない説明員の出席を求めないこと、マスクの着用は、3月13日より個人の判断となるところですが、会期中は着用することで申合せをしております。

以上、令和5年第1回定例会の会期は、本日2月28日から3月17日までの18日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

以上、申し上げましたとおり、議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

御訂正をお願いいたします。

本会議4日目の3月7日を9日と申し上げました。正しくは、7日ですので御訂正をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は2月28日から3月17日までの18日間とし、うち、3月4日、5日、11日、12日は休日のため、3月3日、6日、8日、10日、16日は議案調査のため、3月13日、14日、15日は予算特別委員会のため、それぞれ休会にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から18日間と決定いたしました。

日程第3

令和5年度市政執行方針

令和5年度教育行政執行方針

令和5年度予算の概要について

議案第1号から議案第8号（提案説明）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第1号から議案第8号、以上8件を一括して議題といたします。

提案説明に先立ち、令和5年度市政執行方針について説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

令和5年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1、はじめに。

新型コロナウイルス感染症により社会情勢が一変して、既に3年が過ぎました。この間、幾つもの感染拡大の波があり、そのたびに試行錯誤を繰り返しながら、感染予防対策の徹底と誰一人取り残さない持続可能な社会に向け、努力してきたところであります。

また、令和4年2月からのウクライナ情勢による食料、資源などの供給不足や価格上昇は世界経済の下降要因となり、原材料やエネルギーコストの高騰など、地域経済も厳しい状況が続く中、市民生活や企業経営の窮状は深刻さを増しております。

一方で、凶腹でまち中を練り歩いた北海へそ祭りやふらのワイン50周年、富良野スキー場開設60周年記念事業などを実施する中で、活気が戻りつつあることを実感しております。

今年こそは、経済回復と日常生活を取り戻し、新たな夢と希望を次世代につなげていくための転換期と捉え、市民の皆様のご健康、生活を支えるために、常に状況を注

視しながら最善の策を講じてまいりたいと考えます。

新庁舎を開庁して迎えた本年、本市は、開庁120年の歴史を刻んだ節目の年を迎えました。今日に至るまで自治体運営に御協力をいただきました関係者の皆様、郷土を愛し、明るく住みよいまちを築いてこられた市民の皆様、そして、本市の発展に御尽力いただきました全ての方々に深く感謝いたします。

先人がつないできた富良野市を、次世代を担う若者たちをはじめ、多くの方々に住み続けたいと感じてもらえるよう、そして、いまを生きる市民の皆様に誇りと愛着を持って住み続けていただけるよう、まちづくりに全力で取り組んでまいります。

令和3年度からの第6次富良野市総合計画では、富良野の美しい自然や景観を後世に引き継ぎ、市民同士や富良野を訪れる人がつながり、アイデアを出し合うことのできる可能性を生み出すことのできる共創のまちづくりを提案しております。

令和5年度は、前期計画を引き継ぎ、社会環境の変化や新たな市民ニーズを反映した重点施策を掲げた中期4年計画をスタートいたしますが、引き続き、「『美しい』のその先へ。WA!がまち、ふらの」をスローガンとして、目標達成に向けて取組を進めてまいります。

将来に向けた施策の基礎となる人口問題は、地域経済や活力の盛衰に深く関わることから、企業誘致や担い手の育成と確保など、対策の具体化が急がれます。あわせて、富良野の魅力を再発見し、その魅力を高め、住んでいることへの誇りと、訪れる人が憧れを抱くようなシティープロモーションの取組を進め、交流人口の拡大により、一層の富良野ファンの獲得を図ることも重要であります。

本市の持つポテンシャルと、ここに集う多様な人材や起業家により、新たなイノベーションが巻き起こることを期待し、市民の愛着度の向上や地域のイメージを高めて経営資源の獲得を目指す取組を進めなければなりません。

子育て世代の支援では、令和4年12月に実施した子供医療費の無償化により、地域経済の活性化や子育て世代の主体的行動への波及にも期待しているところであり、加えて、子育て世代の定住、移住につなげる取組が必要であります。また、保健センターの活用を図る中で、老朽化したこども通園センターを保健センターに移設するとともに、幅広く包括的な子育ての相談を受けることができる体制整備が求められております。

社会がどのように変わっても、子供たちの心身ともに健やかな成長を保障し、支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティーを形成するまちづくりは、行政運営の基本と考えております。

加加速度的に進む少子化と担い手不足、世界的な気候変

動などの環境問題、そして昨今の生活不安の拡大など、先の見通せない問題が山積しておりますが、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸が実感できるまちづくりを市政に臨む基本姿勢として、次の三つの重点施策などの課題に正面から向き合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる富良野を目指し、全力で市政運営に当たってまいります。

2、重点政策について。

一つ目は、健康都市についてであります。

少子高齢、人口減少社会が急速に進む中、市民一人一人が生涯にわたって健康で生きがいを感じ、地域で安心して暮らし続けられる社会の実現が求められております。

自分らしく人生を送るためには、自身が健康であることが大きな要素ですが、人と人のつながりが深い地域ほど健康度が高いとも言われております。

エビデンス、科学的根拠に基づく健康支援やふらの健康ポイント事業などの行動変容促進など、保健医療分野における健康増進施策に加え、生活環境整備や地域における信頼関係や絆の醸成、産業振興など様々な分野と連動させ、まちそのものを健康にすることにより、市民一人一人が自然に健康で幸せを実感できるまちづくりの構築を目指してまいります。

二つ目は、ゼロカーボン、脱炭素の取組についてであります。

地球温暖化を防止するための気候変動対策は、世界が、共通認識の下、主体的に取り組むべき重要な課題であり、2050年ゼロカーボンシティー実現に向け、行政、市民、事業者など多様な主体の連携、協働による取組を推進してまいります。

これまで、市民と培ってきたシビックプライドと言えるごみリサイクルの取組とともに、日常生活の中で脱炭素化できる行動例の見える化と行動変容の促し、太陽光発電設備導入などへの支援拡充の取組により、ゼロカーボンシティーへの市民意識の醸成を図ってまいります。

また、脱炭素ロードマップの推進を図るため、知見や技術を持った企業と連携しながら、市民と行政が一体となって再生可能エネルギー導入を加速化させる取組や、二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた地域住民や関係団体との協議をスタートさせるなど、脱炭素化の取組を新たな地域活力の創造につなげ、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

三つ目は、デジタル化の推進についてであります。

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を高め、業務の効率化を図り、地方が直面する社会課題を解決する手段であり、本市では、人、モノ、情報がつながるスマートシティ富良野を基本理念に掲げ、ICTの恩恵を市民誰もが享受できるデジタル社会を目指してまいります。

デジタル化による市民の利便性向上については、AI、

人工知能やIoT、モノのインターネットを活用し、交通事業者との共創により、利用者の移動ニーズに対応した地域公共交通の利便性向上を進めるとともに、市内での消費を促進し、地域内の経済循環に資するICTの導入を進めてまいります。

また、ICTを活用した行政事務の効率化については、住民基本台帳や税、福祉など国が規定する基幹業務システムの統一、標準化に向け、取り組んでまいります。

以下、主な施策について、第6次富良野市総合計画基本構想に掲げる四つのコンセプトに沿って、その概要を御説明申し上げます。

3、主な施策について。

(1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！。

市民の健康づくりについては、生活習慣病の発症、重症化を予防する健診、保健指導の充実や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進、さらには、ICTを活用したふらの健幸ポイント事業の拡充など、健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。

また、保健、医療、介護のデータを活用し、令和6年度から第3次富良野市健康推進計画及び富良野市国民健康保険第3期保健事業実施計画、データヘルス計画を策定してまいります。

母子保健については、保護者が子供の成長、発達を正しく理解し、子供との接し方や適切な生活習慣の確立ができるよう、妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実に取り組んでまいります。

また、医師会及び地域センター病院と連携し、圏域の周産期医療、小児科医療体制の確保を図り、安心して出産、育児ができる環境づくりのための支援を行ってまいります。

地域医療については、医師会や地域センター病院及び圏域自治体と連携し、救急医療体制の維持や医師養成確保就学資金の貸付けなど、圏域の医療の要である地域センター病院の医師確保に支援を行い、地域医療体制の充実に向けた取組を推進してまいります。

看護人材の育成については、富良野看護専門学校を中心として、看護師の育成と看護職員養成修学資金の貸付けの継続とともに、地域に定着する看護人材を育成し、引き続き市内への就業を促進してまいります。

地域における社会福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域住民、ボランティア、福祉関係団体、民間事業者などとの連携により、高齢者、障がい者、子供など、世代や背景の異なる全ての人が参画し、地域を共に創っていく地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、生活困窮者の自立助長、成年後見制度の利用促進と権利擁護体制の充実による伴走型支援の強化を図り、

相談から支援まで切れ目のない包括的かつ継続的なサービス提供に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの深化、推進と、介護人材確保対策に取り組んでまいります。

また、高齢者福祉施策へのニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、令和6年度からの第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定してまいります。

介護予防については、通いの場や事業所へのリハビリテーション専門職員の派遣を行い、介護予防、重度化予防に取り組むとともに、住民主体のふれあいサロンやミニサロンの拡充に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、全ての市民が、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、関係機関とのネットワークを強化するとともに、広く障がいや障がいのある人への理解の促進に努めてまいります。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、学校、事業所、関係機関などと連携し、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。また、外国人観光客や就労外国人の増加を見据え、外国人との共生について、地域と連携を図り、共に住みよいまちづくりを推進してまいります。

文化芸術活動については、新しい文化会館、サンエーホールを拠点に文化団体の支援や発表、鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小・中・高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

また、富良野市文化芸術基本条例を制定し、さらなる文化芸術の推進を図ってまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽に運動ができるよう、生涯スポーツを推進するとともに、小・中・高生の各種大会への助成を行い、アスリートの育成を推進してまいります。

さらに、富良野市開庁120年記念事業として、北海道日本ハムファイターズスポーツキャラバンを協賛し、スポーツの普及、振興及びスポーツを通じた地域活性化を図ってまいります。

また、スポーツセンターの耐震改修に取り組むなど、スポーツインフラの整備を図るとともに、屋外スポーツ施設の有効活用に向けた検討を行ってまいります。

移住、定住の促進については、移住情報として、住まいや暮らしの情報を紹介するリビング・プラノをはじめ、富良野市公式SNSにより、富良野の魅力や暮らしに関する情報を発信してまいります。

また、関係人口創出に向けて、ワーケーションの取組を引き続き推進してまいります。

(2) 創る。まわす。しごとのWA！。

持続可能な農業の推進については、令和6年度からの第4次農業振興計画の策定を進めるとともに、スマート農業技術の導入に加え、最適な通信環境の整備に向けた実証実験に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策については、エゾシカなどによる農作物の被害への効果的な対策の検討や、アライグマなどの中型動物への被害防止対策を強化するとともに、有害鳥獣駆除を担うハンターの育成、確保に努めてまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編整備事業富良野南富地区及び富良野西地区の各種調査において、富良野地区農業センターが中心となり、円滑な事業の推進に向け、協力してまいります。

農業担い手育成については、本市の豊かな農業や農業担い手育成機構の支援内容を発信し、研修生の確保に向けた取組を進めてまいります。

森林の管理保全については、森林環境譲与税の有効活用により、市民や観光客に対し、森林への理解を深める取組を進め、環境保全に関わる人材の育成や市民活動に対する支援を進めてまいります。

商工業振興については、中小企業振興資金融資事業、中小企業振興総合補助金などにより地元企業の支援を継続するとともに、循環型経済の活性化に向け、メイドインフラノの認定や販路拡大に取り組んでまいります。

通年型、滞在型観光の推進については、FURANO VISION 2030の実現に向け、アクションプランを基に取組を進め、閑散期におけるイベント支援制度の新設により、誘客につなげてまいります。

国際観光地としての受入れ環境整備については、海外からの渡航客の本格的な回復を見据え、情報発信を継続するとともに、プロモーションを強化してまいります。

観光マネジメントの強化については、観光経済調査により経年変化を分析し、今後の観光戦略につなげてまいります。

また、本市の観光をマネジメントする組織、DMOの設置及び財源確保の検討を進めてまいります。

持続可能な観光地形成については、観光経済調査と併せた市民意識調査や、市民の努力により確立されたごみ分別を観光客に理解していただく取組を進めてまいります。

また、富良野盆地が創り出すパウダースノーの特長を科学的に見える化するための調査事業を行い、シティープロモーションの推進につなげてまいります。

ワイン事業については、ふらのワイン経営戦略に基づき、経営改善に向けた取組を進めるとともに、エレベーターの設置により、利用者へのサービスや施設の魅力向上に努めてまいります。

雇用促進については、国や北海道と連携した首都圏か

らの移住者支援に併せ、中小企業振興促進審議会や関係機関・団体などと連携し、労働力確保に向けた新たな施策を検討してまいります。

企業誘致の推進については、地域資源を活用した企業の立地に向け、継続した協議を進めるとともに、今後の誘致に向けた情報発信を進めてまいります。

(3) 想う。みがき合う。まちのWA！。

道路環境の整備については、災害に強い道づくりを進めるため、市道東9条、南2丁目2、南6丁目の整備を継続するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検の実施、2線橋、日盛橋の修繕、富良野大橋の修繕設計を実施してまいります。

また、除排雪事業については、除雪管理システムによる作業の効率化と蓄積された情報の共有を図りながら、持続的な除排雪体制の確立に努めてまいります。

市道路線と接続する国道や道道については、地域住民の意見を反映した整備となるよう、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局と協議してまいります。

高規格道路「旭川十勝道路」については、富良野北道路、旭川東神楽道路の早期完成をはじめ、上富良野町から中富良野町間の計画段階評価の早期着手に向け、関係機関に対し強く働きかけてまいります。

市の管理河川については、地域住民との連携による適切な維持管理に努めるとともに、激甚化する水害に備え、札幌開発建設部や北海道上川総合振興局と連携し、災害に強い河川の維持管理に努めてまいります。

公園緑地の整備については、引き続き、公園の適切な維持管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、曙公園ほか5公園の遊具更新や栄町公園のネットフェンス修繕を進めてまいります。

水道事業については、道路改修工事に伴う配水管の移設工事や老朽化する施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な飲料水の供給を行ってまいります。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新を行い、公衆衛生の向上と公共用水域の保全を図ってまいります。

都市計画については、第3次富良野市都市計画マスタープランに基づく富良野らしい都市計画の形成と自然環境の保全に努めるとともに、スポーツセンター耐震改修に伴う用途地域の見直しについて検討してまいります。

中心市街地の活性化については、都市再生推進法人に指定したふらのまちづくり株式会社と、公民連携による東5条3丁目地区市街地再開発事業の事業採択に向け、計画コーディネーター業務を実施してまいります。

また、人口減少や防災対策の考えを取り入れた立地適正化計画に基づき、持続可能な都市経営を目指してまいります。

地籍調査については、東山地区の早期完了に向け、引

き続き、事業を推進してまいります。

公営住宅については、適正管理に努めるとともに、空き家となった住棟を計画的に解体してまいります。

また、新たに子育て世代に特化した宅地分譲を実施するとともに、一般住宅及び多世代同居住宅への住宅改修等促進助成事業を継続してまいります。

空き家対策については、空家等対策計画に基づき、適正に管理されていない空き家等について、新たに国と協調した解体に対する補助制度により、倒壊などの危険性の高い空き家の除却を促進し、周辺環境対策に努めてまいります。

総合的な地域交通体系の構築については、富良野市地域公共交通計画に基づき、地域の交通資源を活用した持続可能な交通体系の実現に向け、検討を進めてまいります。

防災対策については、関係機関や町内会、連合会などと防災訓練を引き続き実施するとともに、富良野市備蓄計画に基づく防災用資機材、食料品や生活用品などの整備、広報ふらのなどを活用した情報提供、まちづくり出前講座、防災講演会、一日防災学校など、防災意識の啓発により、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティの再構築と活性化については、自治会、町内会への加入促進とともに、自治会活動への支援を行い、行政と自治会、町内会の連携を図りながら、多様化する地域課題解決のため、共創、協働の仕組みづくりを推進してまいります。

交通安全対策の充実については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、第11次富良野市交通安全計画による交通事故死ゼロのまちづくりを目指して、飲酒運転撲滅や交通安全啓発に取り組んでまいります。

また、高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取付けに対する補助対象年齢を65歳以上に拡大し、事故の未然防止に取り組んでまいります。

防犯対策については、防犯組織の充実と防犯思想の啓発、わんわんパトロールなど、地域の安全を守る取組を推進してまいります。

市民相談、消費生活相談については、日常的な相談窓口として相談員を配置し、無料法律相談や総合市民相談会の開設など、市民生活、消費生活におけるトラブル防止・解決を図るとともに、市民向け相談業務窓口連絡会議を開催し、市内関係機関との情報共有、連携を図ってまいります。

行政運営については、職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の資質向上を図り、引き続き、市民と共創する職員の育成に努めるとともに、効率的で横断的な事務事業の執行を推進してまいります。

行政事務の効率化については、電子決裁やタブレット端末の導入によりペーパーレス化を進め、柔軟で効率的な体制を構築してまいります。

市民参加の推進については、市民と行政が共に考え、共に行動する共創、協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、ワークショップ、出前講座などを開催し、市民との対話の場づくりに努めてまいります。

健全な財政運営と財源確保の推進に当たっては、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、eLTAXを通じた電子納付の拡大などにより、市税納付の利便性向上に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税については、シティープロモーションの取組と連動して富良野の豊かな特産品やまちの魅力を積極的にPRすることで、寄附金額のさらなる向上を目指してまいります。

(4) 感じる。つなげる。自然のWA！。

環境保全及び地球温暖化対策の推進については、第3次富良野市環境基本計画・富良野市地球温暖化対策実行計画に基づき、ゼロカーボンの取組を進めるとともに、地域環境美化の活動や各種環境調査の情報提供により、環境保全意識の啓発に努めてまいります。

ごみの減量・リサイクルについては、高水準のリサイクル率の維持やごみ資源の品質向上に資する取組を継続するとともに、ごみ資源の地産地消、ごみ処理における脱炭素の推進等に取り組んでまいります。

景観の保全については、富良野市景観計画に基づき、良好な田園景観及び自然環境と調和したまち並みの維持、保全に取り組んでまいります。

4、予算編成にあたって。

政府の予算は、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人、科学技術、イノベーション、スタートアップ、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）といった分野への大胆な投資、少子化対策、子供政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災、減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について、我が国経済を持続可能で1段高い成長経路に乗せていくことを目指すこととし、地方財政については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について確保することとしております。

本市においては、第6次富良野市総合計画に盛り込まれた事業が着実に実行できるよう配慮し、継続事業においては、市民ニーズや社会経済環境の変化を捉え、これまでの価値観や発想にとらわれることなく、事務事業の見直しを行い、限られた財源をより効果的な事業へ配分

し、将来にわたり持続可能な財政運営が図られるよう、健全財政の維持に努めてまいります。

令和5年の予算規模は、一般会計140億円、特別会計55億9,810万円、公営企業会計28億2,400万円、合計224億2,210万円であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと0.2%の減であります。

以上、令和5年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行に当たりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で頼られる市政を実現してまいる決意であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、5分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩
午前10時51分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、令和5年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー
おはようございます。

令和5年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力をいただき、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1、はじめに。

急速に進むデジタル技術による社会の変革や地域環境問題、少子高齢、人口減少、さらには国際情勢の不安化、いまだ収束を見ない新型コロナウイルス感染症などにより、私たちの日常生活や価値観、仕事の進め方などは大きく変化し、複雑で予測困難な状況が続いています。

このような急激に変化する時代の中で、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、新たな価値を創造し、持続可能な社会の創り手となるよう資質、能力を確実に育成するとともに、生涯学習社会の実現に向けた環境づくりを推進してまいります。

また、次代を担う子供たちを安心して育てることができる子育て支援の基盤の拡充に向け、全ての子供の発達段階や特性に応じた相談、支援体制充実のため、こども家庭センターの設置準備を進め、関係部署との連携により、切れ目のない子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2、学校教育について。

学校教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画が学校教育において目指す、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り開くたくましい人づくりに向け、その資質、能力を育む取組を進めてまいります。また、国が示す令和の日本型学校教育の実現に向け、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、1人1台の端末などを活用した学習指導、生徒指導や、教科書、教材、関連ソフトウェアの活用、学校内外の環境整備などの取組を進めてまいります。

1) 主体的な学びを育てる 知育の木。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査を実施し、新しい時代に求められる資質、能力の育成に向け、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するとともに、これまで小学生を対象とした標準学力検査、NRTを新たに中学生でも実施し、学力の経年変化分析をすることにより、各学校における学習指導方法の工夫や授業改善、家庭と学校の連携による家庭学習時間の確保などを行い、学びに向かう学習環境づくりに取り組んでまいります。

外国語教育、国際理解教育につきましては、英語が使えるふらのっ子を目指し、外国語でコミュニケーションを図る資質、能力を着実に育成するため、校種間の接続を踏まえた富良野市CAN-DOリストの活用、ICTの一層の活用促進、全ての学校へ外国語指導助手を派遣するなど、学校指導体制の充実を通してバランスの取れた英語力を身につけるとともに、中学校教員による小学校への乗り入れ授業やイングリッシュキャンプを実施し、国際社会を生き抜く資質、能力の育成に努めてまいります。

ICT教育につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末の持続的な活用やネットワーク環境のさらなる改善に取り組むとともに、新たにICT支援員の配置、教師のICT活用指導力の向上などをさらに推進してまいります。

また、学習活動におけるICT機器の操作方法の習得、論理的思考力、情報モラル、情報セキュリティー、統計などの情報活用能力を育成するとともに、学びの保障に向け、遠隔授業やオンライン学習などを積極的に推進し、不登校児童生徒や通信環境に支障がある家庭への通信機器支援などに努めてまいります。

幼児教育の質の向上及び小学校との円滑な接続につきましては、幼児期の保育所保育指針、幼稚園教育要領などや小学校の学習指導要領の理念をより徹底し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた合同研修会や、幼児、児童の交流授業、授業実践交流を実施し、幼稚園、保育所などの教職員の資質や専門性の向上を図り、幼児教育の内容の改善、充実を図ってまいります。また、幼

児期から児童期の発達を見通しつつ、幼・保・小の円滑な接続をより一層意識し、幼児教育と小学校教育カリキュラム、教育方法の充実、改善に向け、幼・保・小の関係者が連携した架け橋プログラムの開発、実施を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、富良野市第4次特別支援教育マスタープランに基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の支援計画、指導計画を活用した効果的な支援や合理的配慮の提供に加え、本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先の決定、幼児教育保育施設、学校種間の円滑な引継ぎ、関係機関との連携強化や保護者向けガイドブックの発行、各種研修など、障がいの状況に応じて適切な指導や必要な支援を受けられるよう努めてまいります。

2) 自主自律の心を育てる 情意の木。

道徳教育につきましては、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科道徳を要とした道徳教育を推進するとともに、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を実施し、生命の大切さや思いやり、感動する心など、豊かな心を育む心の教育の充実を努めてまいります。

読書活動につきましては、引き続き、学校司書を配置し、学校間及び学校、市立図書館間で蔵書データなどの情報を共有し、効率的、効果的なネットワークを形成するなど、学校図書館の機能の充実を図るとともに、多様な子供たちの視点に立った読書活動や探究活動の場としての活用を推進することにより、読解力や情報活用能力の向上と読書習慣の形成などに努めてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしいライフキャリアの実現を見据え、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を育成するとともに、郷土への理解や郷土愛を育み、地域づくりへの参加意識を醸成するため、富良野版キャリア・パスポート、マイノートなどを活用し、成長段階に応じた体系的、系統的な教育を推進してまいります。

コミュニケーション能力の育成につきましては、演劇的手法を用いたワークショップや様々な体験活動を通じ、児童生徒の言語能力や表現力、創造力を高め、主体的に対話し、豊かなコミュニケーションを図るための資質、能力の向上に努めてまいります。

文化芸術活動と豊かに関わる資質、能力の育成につきましては、特色ある地域資源や人材などを活用し、児童生徒の文化芸術活動への参加機会の確保に努め、児童生徒の豊かな感性や創造性を育み、豊かな社会形成につながる資質、能力の育成を図ってまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、ICTを活用した学習支援を含めた教育支援センター(17ページで訂正)の機能強化などを図るとともに、不登校の予防と適切な対応に向け、1人1台の端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちの変化を確認するスクリーニング体制を整備し、組織的、客観的な状況把握などによる社会的自立のためのアウトリーチ型の支援を充実させてまいります。これらの推進に当たっては、コロナ禍による教育活動、日常生活における子供たちの心身への影響も心配されることから、専門職による心のケアなどを充実してまいります。

いじめ防止対策につきましては、富良野市いじめZERO(ゼロ)推進条例に基づき、いじめの積極的な認知、早期の組織的対応、関係機関との連携などを推進してまいります。

また、新たに改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、課題予防、早期対応に努めるとともに、全ての児童生徒が自発的、自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校、教職員がいかにそれを支えるかという発達支持的生徒指導の観点に重点を置いた対応に努めてまいります。

3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木。

環境教育につきましては、東京大学北海道演習林などの恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムの充実と活動体制の強化に努めるとともに、地域の自然環境を生かした体験活動、持続可能な開発のための教育、ESDの推進により、本市が進めるゼロカーボンシティの実現に向けた認識をさらに深め、持続可能な社会のつくり手の育成に努めてまいります。

食に関する指導につきましては、第2次富良野市子どもたちのための食育ガイドラインに基づき、栄養教諭による授業や給食指導など、子供の発達段階に応じ、望ましい食習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、学校、家庭、地域と連携した取組を推進してまいります。

健康教育につきましては、児童生徒の健康状態の日常的な観察はもとより、家庭や地域と連携し、規則的な生活習慣の定着を図ることを基本に、生命の安全教育、薬物乱用防止教育を継続的に実施するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯、口腔の健康づくりに向けて、引き続き、全ての学校でフッ化物洗口を実施し、虫歯予防や望ましい生活習慣の定着に向けた取組に努めてまいります。

学校体育につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体力向上の取組と、体育、健康に関する指導の工夫、改善を行うとともに、家庭や地域と連携した児童生徒の運動機会の創出などにより、体力の向上に努めてまいります。

4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地。
コミュニティ・スクールにつきましては、地域と連携、協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進してまいります。

また、各コミュニティ・スクール間の情報共有や委員などの交流を深めるため、研修会などを実施し、活動内容の一層の充実に努めてまいります。

防災、安全教育につきましては、危機管理マニュアルの見直しを不断に行い、校区内の学校種間などで共有し、危機管理体制の一層の充実に図るとともに、地域や関係機関と連携、協働した火災、水害などの自然災害を想定した避難訓練や防犯訓練、交通安全教室の実施などの実践的な取組により、児童生徒の主体的な取組への意識を育んでまいります。

学校施設の整備につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき改修を進めるとともに、整備に当たっては、ゼロカーボン効果の高い設備の導入を検討してまいります。

小・中学校の適正規模、適正配置につきましては、令和5年度末をもって、布部小中学校が閉校となることから、児童生徒は居住地域によって富良野小学校、扇山小学校、富良野東中学校、富良野西中学校へ通学するため、その円滑な移行に向け、学校、保護者、地域とともに準備を進めてまいります。

他の学校につきましても、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針を見直し、保護者、地域との共通認識・理解の下、論議を進めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員の勤務実態や進捗状況を踏まえ、教職員のデジタル技術活用による業務の質的向上及び改善、専門性や資質の向上の実現、部活動の地域移行に向け、学校、保護者、地域との連携、業務改善の取組を一層促進し、子供たちと向き合う時間の確保に努めるとともに、服務規律の保持と法令遵守の徹底、健康管理に努めてまいります。

高校教育につきましては、富良野市内の高等学校2校が、令和7年4月、新設校として再編されるに当たり、教育活動の充実による魅力的で地域から求められる高校づくりに向けて協力、支援を進めてまいります。

3、社会教育について。

社会教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画が目指す、ふるさと富良野への愛着と誇りを持ち、共に学び合い、心豊かにつながるまちづくりに向け、誰もが生まれ育った環境に左右されず、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる取組を進めてまいります。

1) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進。

子供子育て支援、家庭教育支援につきましては、家庭の教育力向上のための支援と子供の望ましい生活習慣の定着に向け、市民団体との連携による家庭教育講演会やセミナーなどの開催、子供の発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックや望ましい電子メディアとの関わり方の資料などを作成、配布してまいります。

また、コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の取組により、地域で子供たちを育てる意識の醸成を進めてまいります。

青少年教育につきましては、地域学校協働活動による地域の教育力を生かした特色ある子供たちの活動拠点づくりの推進のため、子ども未来づくり事業、ふらのまちづくり未来ラボ推進事業などに取り組むとともに、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして、児童館、学童保育センター、放課後子ども教室の運営を継続し、地域の実情に応じ、市内小学校の空き教室などの活用による地域と連携した子供の居場所づくりを検討してまいります。

2) 人々の暮らし向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進。

成人・高齢者教育につきましては、市民一人一人が、生涯にわたり学習活動を継続し、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に生かしていくことができるよう、様々な教育ニーズに対応した市民講座、講演会、学習プログラムを提供するとともに、高齢者が主体的に学び続ける場として、楽しく魅力あることぶき大学の運営に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、多様なニーズに適應した図書資料の充実に努めるとともに、コロナ禍のため活動が縮小されていた図書館利用サークルや読書推進ボランティアとの連携の下、快適な読書環境づくりに努めてまいります。

子供の読書推進につきましては、富良野市子どもの読書推進プラン第3次計画に基づき、全ての子供たちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、学校、家庭、地域の連携を深めるとともに、読書環境の充実に努めてまいります。

市立図書館の運営につきましては、中央公民館が併設されたことから、これまで以上に、全ての世代が本と触れ合うとともに、集い、交流し、生涯にわたり学ぶことができるよう、総合的かつ多機能な社会教育施設として利活用を進めてまいります。

3) 文化伝承活動と社会教育施設整備の推進。

文化伝統の保護継承につきましては、郷土の貴重な文化財の調査と指定登録を進め、教育やまちづくりでの活用を推進するとともに、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動についても引き続き支援してまいります。

博物館活動の推進につきましては、より多くの市民が

文化的活動や郷土の歴史などに接する機会を得られるよう、多様な展示や各種の調査研究資料の公開など、より効果的な学習機会の提供や、市外からの人々が魅力を感じ、来場されるよう、情報発信などの強化に努めてまいります。

社会教育施設機能の充実につきましては、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成に向け、社会教育士をはじめとした社会教育の専門指導者の育成、地域課題の解決や自己実現に向けた活動に多くの市民が参画できる環境を整えるとともに、安全で快適な環境整備を進めてまいります。

4、切れ目のない子育て支援について。

子供・子育て支援につきましては、少子化や核家族化が進行し、保護者の就労状況や家庭環境が変化していることから、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して妊娠・出産できる環境づくり、乳幼児期における健やかな育ちへの支援、自立や社会参加に向けた適切な支援の提供、子育てを支える環境づくりを基本方針に、子供たちを健やかに育むために、関係部署と連携し、全ての子供たちが切れ目のない安心して子育てができる包括的な相談、支援体制づくりのため、こども家庭センターの令和6年4月設置に向けて施設整備を進めてまいります。

地域における子育て支援につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に相互交流ができ、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援センターを運営するとともに、地域で自主的に活動している幼児クラブなどへの支援及びファミリーサポートセンター事業の推進と、子育て世代の居場所、遊び場として、令和4年10月、複合庁舎内に開設したへそキッズランドを運営してまいります。

また、各種の子育て支援サービスの情報をまとめた子育てガイドブックなどの作成、配布や、様々な子育て情報をホームページに掲載し、子育て情報の見える化に努めるとともに、市公式LINEアカウントによる子育てチャットボット機能を活用し、より活用しやすい子育て情報の発信を行ってまいります。

保育サービスの推進につきましては、核家族化、生活形態や勤務形態の多様化など、社会的背景の変化に伴う様々なニーズに対応するために、認可保育所、へき地保育所、認可外保育所、幼稚園などと連携し、必要な保育事業の提供を行ってまいります。

へき地保育所につきましては、子供たちにとって望ましい幼児教育、保育環境の確保に向けた指針に基づき、保護者、地域などと今後の在り方を検討してまいります。

発達に遅れや不安のある子供への支援につきましては、関係機関、団体と連携し、心身の発達に配慮や支援を必要とする子供たちの早期発見に努め、療育支援の充実を図るとともに、保育所、幼稚園から小学校へスムーズな

移行ができるよう切れ目のない支援を行ってまいります。

また、こども通園センターの施設が老朽化していることから、保健センター2階の一部改修を行い、こども家庭センターの設置と併せ移転し、受入れ環境の整備を進めてまいります。

ひとり親家庭などへの社会的支援につきましては、保護者の育児不安、ひとり親の自立や就業などに対する支援の相談窓口を引き続き設置するとともに、関係部署や専門機関と連携し、情報の共有と共通理解により課題解決を図ってまいります。

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行に当たりましては、事務の管理及び執行の状況の点検、評価に基づき、一層開かれた教育行政を目指しながら効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、令和5年度予算の概要について、議案第1号から議案第8号について、順次、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

おはようございます。

令和5年度各会計予算の概要について御説明申し上げます。

国は、令和4年度第2次補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び経済財政運営と改革の基本方針2022に沿って、足元の物価高を克服しつつ、成長分野への大胆な投資、新しい資本主義への加速、外交・安全保障環境の変化への対応、国民安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリ張りの利いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で1段高い成長経路に乗せていくことを目指すものとしております。

このような方針の下編成された令和5年度一般会計予算の総額は、前年度対比6.3%増の114兆3,812億円となっております。

地方財政対策につきましては、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、地方財政計画の規模は前年度対比1.6%増の92兆350億円となっております。歳入では、地方交付税18兆3,611億円、前年度対比1.7%増で、一般財源総額は前年度対比1.8%増の65兆2,059億円となっております。

本市の予算編成におきましては、このような国の地方財政対策などを踏まえた上で、第6次富良野市総合計画に掲げる施策の着実な推進に努めるとともに、事務事業

の見直しによる経費の節減、歳入の確保に努め、持続可能な財政基盤を維持するため、事業の優先順位や事業内容の精査により限られた財源の重点配分を図り、予算編成を行ったところであります。

議案第1号、令和5年度富良野市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度一般会計当初予算総額は140億円で、前年度当初予算対比1.2%の減でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

市税は、地域経済の動向などや実績を勘案し、前年度対比2.3%増の26億3,794万3,000円を計上したところでございます。

地方譲与税並びに市町村交付金等は、地方財政計画及び前年度交付見込額などを勘案し、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税で、前年度対比6.4%減の2億833万4,000円。

利子割交付金は、前年度対比42.9%減の80万円。

配当割交付金は、前年度対比145.8%増の1,450万円。

株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比21.1%減の710万円。

法人事業税交付金は、前年度対比37.4%増の4,080万円。

地方消費税交付金は、前年度対比5.2%増の6億2,770万円。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度対比6.3%増の510万円。

環境性能割交付金は、前年度対比41.4%減の1,260万円。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度対比7.5%増の132万7,000円。

地方特例交付金は、前年度対比25.3%減の1,120万円でございます。

地方交付税は、地方財政計画や各項目における基礎数値などを勘案し、普通交付税を前年度対比2.6%増の48億1,556万4,000円、特別交付税を前年度同額の3億8,000万円を見込み、合わせて51億9,556万4,000円で、前年度対比2.4%（16ページで訂正）の増でございます。

交通安全対策特別交付金は、前年度対比11.5%減の230万円。

分担金及び負担金は、道営農業生産基盤整備事業負担金などの増で、前年度対比17.4%増の1億7,043万9,000円。

使用料及び手数料は、文化会館使用料などの減で、前年度対比1.0%減の1億5,312万3,000円でございます。

国庫支出金は、国民健康保険基盤安定、障害者自立支援給付費、低所得者保険料軽減、児童扶養手当支給費、障害児施設措置費（給付費等）、子ども子育て支援給付、児童手当、生活・医療・介護扶助費などの負担金が12億2,699万4,000円。

地域生活支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費

等、子ども子育て支援、児童福祉・母子保健分野一体的相談支援機関整備事業、農山漁村振興、雪寒指定路線除排雪事業、東9条道路改良舗装事業、南2丁目2道路改良舗装事業、公園施設長寿命化事業、地域住宅、市道橋長寿命化事業、南6丁目道路改良事業、特定防衛施設周辺整備調整、防衛施設周辺民生安定施設整備事業などの補助金、交付金が4億8,106万7,000円。

基礎年金等事務、国民年金事務協力・連携、国営土地改良事業などの委託金が1,049万5,000円、国庫支出金の総額17億1,855万（16ページで訂正）6,000円で、前年度対比19.1%の減でございます。

道支出金は、地籍調査事業、国民健康保険基盤安定対策費、低所得者保険料軽減、障害者自立支援給付費、後期高齢者医療保険基盤安定、障害児施設措置費（給付費等）、子ども子育て支援給付、児童手当などの負担金が5億5,984万8,000円。

地域づくり総合、重度心身障害者医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、子ども子育て支援、中山間地域等直接支払、経営所得安定対策等推進事業費、多面的機能支払、農業次世代人材投資事業、水利施設等保全高度化事業などの補助金、交付金が4億2,235万9,000円。

個人道民税徴収取扱事務、知事及び道議会議員選挙費などの委託金が5,770万7,000円（16ページで訂正）。

道支出金の総額10億3,991万4,000円で、前年度対比3.8%の増でございます。

財産収入は、市職員・教職員住宅貸付料、土地・建物貸付料、基金利子、市有林間伐材素材売払収入、固形燃料売払収入などで、前年度対比14.7%減の3,286万4,000円。

寄附金は、ふるさと応援寄附金などで、前年度対比146.2%増の3億9,306万7,000円。

繰入金は、12基金からの繰入金で、前年度対比7.7%増の5億5,211万2,000円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、社会及び労働保険料、備荒資金組合交付金、富良野広域連合併任職員人件費等負担金、農業水利施設管理負担金などで、前年度対比37.0%減の2億8,285万6,000円。

市債は、国の地方交付税財源の補填措置として発行する臨時財政対策債、新庁舎建設、こども家庭センター整備、南6丁目道路改良舗装、南2丁目2道路改良舗装事業などの市債で、前年度対比12.4%減の8億9,180万円。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、性質別に分類して御説明申し上げます。

人件費は、職員構成、議員定数の減、定年延長の影響などにより、前年度対比2.6%減の23億8,444万9,000円でございます。

物件費は、ふるさと納税推進事業、地域おこし協力隊派遣事業の強化、電気、燃料価格の高騰などにより、前年度対比9.3%増の23億8,653万4,000円。

維持補修費は、各施設、道路の維持補修、除排雪業務などで、前年度対比7.3%増の5億9,567万3,000円。

扶助費は、子ども医療費、地域型保育給付金、老人施設入所委託措置費、障害福祉サービス費などの増により、前年度対比0.8%増の25億832万5,000円。

補助費等は、下水道事業の公営企業会計への移行、富良野広域連合負担金、市議会議員選挙費などの増により、前年度対比29.2%増の21億410万3,000円。

公債費は、前年度対比4.8%減の12億8,998万9,000円。

積立金は、前年度対比0.4%増の1,996万8,000円。

貸付金は、水道事業会計、農業担い手支援資金への増により、前年度対比72.3%増の7,004万5,000円。

繰出金は、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業特別会計の増、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の減、下水道事業会計の公営企業会計への移行により、前年度対比20.1%減の11億6,064万4,000円。

投資的経費では、普通建設事業費で、富良野北道路市道清水山線道路改良事業の竣工、新庁舎建設事業費、東9条道路改良舗装事業費の減により、前年度対比25.8%減の14億7,027万円。

予備費は、前年度同額で1,000万円の計上でございます。

次に、議案第2号、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤を支え、地域医療の確保と健康増進、福祉の向上に重要な役割を担っておりますが、加入者の高齢化や生活習慣病などの増加による疾病構造の変化、医療の高度化などに伴い、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。また、被用者保険と比べて所得水準が低いなどの多くの課題を抱えていることから、安定的な運営の確保のため、財政責任を北海道が担い、北海道と市町村の共同運営で実施しております。

令和5年度は、富良野市国民健康保険第2期保健事業実施計画の最終年に当たり、計画に基づき実施してきました特定健康診査及び特定保健指導などの保健事業の評価と検証から、課題を整理した上で、被保険者の健康増進に向けた新たな第3期保健事業実施計画の策定を進めてまいります。

また、国民健康保険運営に不可欠な国民健康保険税の徴収体制や納税相談の強化により、収納率向上に向けた取組を進めてまいります。

令和5年度当初予算は、前年度対比3.2%増の26億4,700万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

国民健康保険税は、被保険者に係る医療給付費分、後

期高齢者支援金分及び介護納付金分で、前年度対比2.2%増の5億9,852万3,000円。

一部負担金は、一部負担金の徴収猶予分で1,000円。

国庫支出金は、出産育児一時金補助金として11万5,000円。

道支出金は、普通交付金及び特別交付金として、前年度対比4.2%増の17億9,370万4,000円。

財産収入は、富良野市国民健康保険事業基金利子で5,000円。

繰入金は、一般会計繰入金と基金繰入金で、前年度対比1.0%減の2億5,189万4,000円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、被保険者における第三者行為における損害賠償金、保険給付費返納金などで275万7,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴税費、運営協議会費の人件費及び経常経費などで、前年度対比10.5%減の5,612万円。

保険給付費は、被保険者における療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費で、前年度対比5%増の17億5,841万2,000円。

保険事業費納付金は、北海道に対する納付金で、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、前年度対比0.5%増の7億8,627万9,000円。

共同事業拠出金は1,000円。

保健事業費は、保健事業費及び特定健康診査等事業費で、前年度対比4.1%増の3,963万5,000円。

基金積立金は、富良野市国民健康保険事業基金利子積立金で5,000円。

公債費は、一時借入金利子で104万8,000円。

諸支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等の過年度分保険税還付金で250万円。

予備費は、前年度同額で300万円の計上でございます。

次に、議案第3号、令和5年度富良野市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

介護保険制度は、利用者の選択により保健、福祉、医療の介護サービスを総合的かつ効率的に提供するもので、令和3年度から令和5年度までは、第8期介護保険事業計画に基づき、運営を行っていくものであります。

令和5年度予算は、前年度保険給付実績などを勘案し、前年度対比2.4%減の23億8,130万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比0.3%減の4億2,819万4,000円。

分担金及び負担金は、介護認定審査会に係る本市を除く構成町村の負担金で、前年度対比0.1%減の549万7,000

円。

国庫支出金は、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、介護保険事業費補助金及び保険者（17ページで訂正）機能強化推進交付金で、前年度対比2.5%減の5億8,266万5,000円。

支払基金交付金は、40歳以上65歳未満で第2号被保険者の保険料分、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で、前年度対比2.7%減の6億585万9,000円。

道支出金は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金で、前年度対比2.7%減の3億5,039万円。

財産収入は、介護保険給付費準備基金利子で7,000円。

繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、介護認定事務に要する費用や職員給与費などの一般会計繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金並びに介護保険給付費準備基金繰入金で、前年度対比3.7%減の3億9,836万5,000円。

繰越金（17ページで訂正）は、科目設定で1,000円。

諸収入は、社会及び労働保険料、サービス計画費などで、前年度対比1.6%減の1,032万2,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の人件費及び経常経費などで、前年度対比5.3%増の7,066万4,000円。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び高額介護サービス等費で、前年度対比2.5%減の21億8,551万1,000円。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費で、前年度対比4.8%減の1億2,406万8,000円。

基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で7,000円。

公債費は、一時借入金利子で25万円。

諸支出金は、償還金及び還付加算金で30万円。

予備費は、前年度同額で50万円の計上でございます。

次に、議案第4号、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、後期高齢者に係る医療費を安定的に賄い、持続可能な医療制度を構築するため、市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、令和5年度予算は、前年度対比2.6%増の3億7,600万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比4.6%増の2億4,658万5,000円。

繰入金は、保険基盤安定と職員給与費などの一般会計繰入金で、前年度対比1.1%減の1億2,921万2,000円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、保険料還付金などで、前年度同額の20万

2,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費の人件費、経常経費で、前年度対比21.8%減の1,889万8,000円。

後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金及び保険料納付金で、前年度対比4.3%増の3億5,640万2,000円。

諸支出金は、保険料還付金及び還付加算金で、前年度同額の20万円。

予備費は、前年度同額で50万円の計上でございます。

次に、議案第5号、令和5年度富良野市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算は、簡易水道事業の効率的な運営及び老朽化した動力計装機器の更新により施設の適正な維持管理を図ることとして、令和5年度予算は、前年度対比34.1%（17ページで訂正）増の1億9,380万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、科目設定で1,000円でございます。

使用料及び手数料は、簡易水道料金及び水道手数料などで、前年度対比4.2%増の3,667万3,000円。

繰入金は、一般会計繰入金で、前年度対比17.2%増の8,288万1,000円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、下水道事業会計からの使用料賦課徴収事務委託負担金、量水器取替負担金などで、前年度対比10.6%減の94万4,000円。

市債は、簡易水道事業債で、前年度対比95.5%増の7,330万円でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

簡易水道費は、人件費などの一般管理費、施設管理費、簡易水道事業費で、前年度対比58.4%増の1億2,296万8,000円。

公債費は、地方債元利償還金で、前年度対比6.0%増の7,063万2,000円。

予備費は、前年度同額で20万円の計上でございます。

次に、議案第6号、令和5年度富良野市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水道事業会計予算は、業務の予定量を給水戸数7,700戸、年間総配水量を190万立方メートル、1日平均配水量を5,191立方メートルと予定し、編成したところでございます。

建設改良事業につきましては、水道水の安定した供給体制の確立のため、道路改良に伴う配水管整備事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、水道事業収益を前年度対比0.2%増の4億4,650万円とし、その内訳は、水道料金を3億7,275万円、受託工事収益で121万円、

一般会計などからの負担金及び補助金で4,452万7,000円、長期前受金戻入で2,722万2,000円、その他営業収益、受取利息、雑収益で79万1,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、前年度対比0.7%減の4億3,790万円とし、その内訳は、維持管理費で、取水、浄水に係る原水費1億172万2,000円、配水、給水に係る配水及び給水費1億2,033万6,000円、事務的経費として、総係費3,350万7,000円、企業債利息で2,462万8,000円、消費税及び地方消費税で1,200万円、雑支出で50万円、予備費で50万円、現金支出の伴わない減価償却費などで1億4,470万7,000円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比8.5%減の3億1,730万円とし、その内訳は、建設改良費の施設整備費で8,448万円、事務費で40万円、量水器取替費で792万円、企業債償還金は、企業債償還元金で2億2,450万円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に計上の企業債4,220万円、負担金4,260万円、他会計借入金5,000万円、総額1億3,480万円を見込み、不足する財源1億8,250万円は損益勘定留保資金などで補填するものでございます。

次に、議案第7号、令和5年度富良野市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

下水道事業会計予算は、業務の予定量を接続戸数8,300戸、年間総配水量を198万立方メートルと予定し、編成したところでございます。

建設改良事業につきましては、快適で衛生的な生活環境の形成と公共水域の水質汚濁防止を図るため、ストックマネジメント基本計画に基づき、下水道整備事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、下水道事業収益を前年度対比0.8%減の7億9,280万円とし、その内訳は、使用料で2億8,958万1,000円、一般会計負担金及び補助金で2億6,927万2,000円、長期前受金戻入で2億3,360万6,000円、その他営業収益、受取利息及び配当金で34万1,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、下水道事業費用を前年度対比7億9,080万円とし、その内訳は、維持管理費として、管渠費で5,527万3,000円、処理場費で2億1,184万6,000円、事務的経費として、総係費5,127万9,000円、企業債利息で2,457万4,000円、消費税及び地方消費税で1,400万円、雑支出で20万円、予備費で50万円、現金の支出を伴わない減価償却費などで4億3,312万8,000円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比0.4%減の5億390万円とし、その内訳は、建設改良費の下水道整備事業費で1億5,257万2,000円、事務費で1,029万5,000円、固定資産購入費で95万6,000円、企業債償還

金は、元金償還金で3億4,007万7,000円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に、企業債で1億3,880万円、他会計出資金で2,181万8,000円、国庫補助金で8,250万円、負担金その他資本的収入で8万2,000円、総額2億4,320万円を見込み、不足する財源2億6,070万円は損益勘定留保資金などで補填するものでございます。

次に、議案第8号、令和5年度富良野市ワイン事業会計予算について御説明申し上げます。

ワイン事業会計予算につきましては、業務の予定量を製品製造、製品販売予定数量として194.4キロリットル、ワイン187.2キロリットル、果汁7.2キロリットルを予定し、製品の製造及び販売に必要な予算を見込み、編成したところでございます。

第3条予算の収益的収入につきましては、ワイン事業収益を前年度対比6.2%増の4億1,690万円とし、その内訳は、営業収益で4億852万4,000円、営業外収益で837万6,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、ワイン事業費用を前年度対比6.2%増の4億1,610万円とし、その内訳は、管理費用で8,100万8,000円、営業費用で3億2,065万2,000円、営業外費用で1,344万円、予備費で100万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比20.9%増の3億5,800万円とし、その内訳は、建設改良費で7,339万9,000円、棚卸資産生産費で2億8,160万1,000円、予備費を300万円計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する3億5,800万円は損益勘定留保資金などで補填するものでございます。

以上、説明申し上げました一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた令和5年度の当初予算総額は224億2,210万円で、前年度対比0.2%の減となった次第でございます。

予算の執行に当たりましては、議会の意思を十分尊重するとともに、簡素で効率的な財政運営に努めてまいります。

なお、一般会計予算案につきましては、総務部長より細部説明を申し上げますので、十分なる御審議をいただきますようお願い申し上げます、予算の概要説明といたします。

御訂正をお願いいたします。

3ページの下から3行目、前年度対比を2.6%と読み上げました。正しくは、2.4%でございます。

4ページの下から2行目、国庫支出金の総額を17億1,855万6,000円と読み上げるところを1,855億と読み上げました。正しくは、総額17億1,855万6,000円でございます。

5ページの中段になりますが、個人道民税徴収取扱事務、知事及び道議会議員選挙費などの委託金5,770万7,000円を5,570万7,000円と読み上げました。正しくは、5,770万7,000円でございます。

続きまして、12ページの上から5行目になります。介護保険事業費補助金及び保険者機能強化推進交付金と読み上げるところを保険料機能強化推進交付金と読み上げました。正しくは、保険者機能強化推進交付金でございます。

同じく、12ページの下から2行目であります。繰越金と読み上げるところを繰入金と申し上げました。正しくは、繰越金でございます。

15ページの水道事業会計の下から6行目になります。令和5年度予算は、前年度対比34.1%と読み上げるところを31.4%と申し上げました。正しくは、34.1%でございます。

以上、御訂正をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君）

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

午前中、令和5年度教育行政執行方針について発言がございましたが、訂正の申出がございますので、許可いたします。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、教育行政執行方針の発言について、御訂正をお願いいたします。

教育行政執行方針の7ページの上段、不登校児童生徒への支援についての段落の3行目でございます。

教育支援センターと発言すべきところを家庭支援センターと発言いたしました。正しくは、教育支援センターでございます。

以上、御訂正をよろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、令和5年度富良野市一般会計予算の細部について説明を求めます。

なお、特別会計及び企業会計予算の細部については省略いたします。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） -登壇-

令和5年度富良野市一般会計予算の細部について御説明申し上げます。

一般会計予算及び予算説明書の御用意をお願いいたし

ます。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

予算第1条は、歳入歳出予算の総額を140億円に定めようとするもので、前年度当初予算比で1.2%、1億6,500万円の減でございます。

第1表歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、歳入を2ページから5ページに、歳出を6ページから8ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

予算第2条は、債務負担行為2件で、債務負担の行為を行うことができる事項、期間及び限度額につきましては、10ページ、11ページ上段の第2表債務負担行為に記載のとおりでございます。

予算第3条は、地方債23件、限度額が合計8億9,180万円で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、10ページ、11ページ中段から13ページの第3表地方債に記載のとおりでございます。

予算第4条は、一時借入金で、借入れの最高額を前年度と同額の25億円と定めようとするものでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較を14ページ、15ページに、歳出につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較及び本年度の予算額の財源内訳を16ページ、17ページに記載のとおりでございます。

次に、18ページから65ページまでは、1款市税から23款市債までの歳入の事項別明細書でございます。

細部につきましては、先ほど副市長から予算の概要で御説明申し上げたとおりでございますので、省略させていただき、歳出について、各款項目のうち、目で前年度と比較をいたしまして1,000万円を超える増減のあった項目を中心に、その主な要因について御説明を申し上げます。

66ページ、67ページでございます。

1款議会費1項議会費1目議会費は、前年度対比1,506万5,000円減の1億2,537万7,000円の計上ですが、減額の主な要因は、100番、議員報酬等の減額などによるものでございます。

同じく、66ページ、67ページ下段から73ページでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、前年度対比2億7,986万6,000円増の14億87万8,000円の計上ですが、増額の主な要因は、200番、ふるさと納税推進事業費、250番、富良野広域連合負担金の増額などによるものでございます。

次に、76ページ、77ページ中段から79ページでございます。

6目財産管理費は、5億6,569万円減の4億6,992万4,000円の計上ですが、減額の主な要因は、250番、

新庁舎建設事業費の減額によるものでございます。

次に、78ページ、79ページ下段から83ページでございます。

7目自治振興費は、1,322万2,000円増の8,504万2,000円の計上でありますが、増額の主な要因は、120番、生活交通路線維持対策事業費の増額、290番、シティプロモーション推進事業費の新規計上などによるものでございます。

次に、88ページ、89ページ下段から93ページでございます。

14目電算管理費は、2,680万6,000円増の1億7,775万6,000円の計上でありますが、増額の主な要因は、202番、(債)住民情報システム機器更新事業費の新規計上、207番、(債)庁内LANシステム機器更新事業費の増額などによるものでございます。

次に、98ページ、99ページから101ページでございます。

20目体育振興費は、1,150万5,000円増の1億357万7,000円の計上でありますが、増額の主な要因は、300番、体育施設管理費の増額などによるものでございます。

次に、104ページ、105ページ下段から109ページでございます。

4項選挙費は、2目市議会議員選挙費で2,656万5,000円、3目知事及び道議会議員選挙費で1,207万6,000円をそれぞれ新規計上し、前年度計上の市長選挙費1,284万8,000円、参議院議員選挙費1,547万6,000円の皆減でございます。

次に、110ページ、111ページ中段から113ページでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、1,767万6,000円減の2億7,316万5,000円の計上でありますが、減額の主な要因は、190番、国民健康保険特別会計繰出金の減額などによるものでございます。

次に、112ページ、113ページ下段から117ページでございます。

2目老人福祉費は、1,311万2,000円増の7億5,786万8,000円の計上で、増額の主な要因は、350番、老人施設入所委託措置費の増額などによるものでございます。

次に、118ページ、119ページ中段でございます。

5目医療給付費は、5,167万円増の5億8,468万6,000円の計上で、増額の主な要因は、110番、後期高齢者医療療養給付費負担金、140番、子ども医療給付事業費の増額などによるものでございます。

次に、120ページ、121ページ下段から125ページでございます。

7目障害者自立支援費は、1,685万5,000円増の8億9,291万円の計上で、増額の主な要因は、130番、自立支援給付事業費、160番、地域生活支援事業費の増額などによるものでございます。

次に、128ページ、129ページ中段から133ページでございます。

2項児童福祉費3目児童福祉施設費は、1億4,196万4,000円増の2億9,862万6,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、125番、子ども家庭センター整備事業費の新規計上などによるものでございます。

次に、136ページ、137ページ中段でございます。

6目子ども子育て支援費は、1,347万5,000円増の4億189万3,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、110番、子ども子育て支援給付事業費の地域型保育給付金の増額、170番、医療的ケア児保育支援事業交付金の新規計上などによるものでございます。

次に、138ページ、139ページ下段から143ページでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、1,013万3,000円減の1億4,256万2,000円の計上で、減額の主な要因は、165番、山部診療所運営事業費の減額などによるものでございます。

次に、142ページ、143ページ下段から145ページでございます。

2目予防費は、3,821万5,000円減の5,746万5,000円の計上で、減額の主な要因は、前年度計上の新型コロナウイルスワクチン接種事業費の皆減などによるものでございます。

次に、146ページ、147ページでございます。

4目生活習慣病対策費は、1,006万6,000円増の3,718万4,000円の計上で、増額の主な要因は、120番、デジタル健幸ポイント事業費の新規計上などによるものでございます。

次に、148ページ、149ページ中段から151ページでございます。

6目環境保全費は、1,823万7,000円増の8,191万4,000円の計上で、増額の主な要因は、110番、環境保全対策事務費、115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の増額などによるものでございます。

次に、154ページ、155ページ下段から159ページでございます。

2項清掃費3目一般廃棄物処理施設費は、1,966万7,000円増の1億3,924万8,000円の計上で、増額の主な要因は、102番、リサイクルセンター運営管理経費の増額、115番、埋立処分場整備事業費の新規計上などによるものでございます。

次に、158ページ、159ページ中段でございます。

3項水道費1目水道施設費は、5,888万4,000円増の1億6,069万9,000円の計上で、増額の主な要因は、105番、水道事業会計貸付金の新規計上、120番、簡易水道事業特別会計繰出金の増額などによるものでございます。

次に、162ページ、163ページ中段から169ページござい

います。

6 款農林業費 1 項農業費 3 目農業振興費は、1 億3,471 万4,000円増の5億296万6,000円の計上で、増額の主な要因は、220番、防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金の新規計上、515番、スマート農業促進支援事業費の増額などによるものでございます。

次に、168ページ、169ページ上段でございます。

4 目畜産業費は、4,410万3,000円増の4,556万2,000円の計上で、増額の主な要因は、310番、道営草地畜産基盤整備事業費の新規計上などによるものでございます。

同じく、168ページ、169ページ中段でございます。

5 目農地費は、4,062万2,000円増の8,207万1,000円の計上で、増額の主な要因は、171番、(債) 国営東郷地区土地改良事業負担金の新規計上、192番、水利施設等保全高度化事業費の増額などによるものでございます。

同じく、168ページ、169ページ下段から171ページでございます。

6 目農業基盤整備事業費は、1,961万8,000円増の1,980 万7,000円の計上で、増額の主な要因は、100番、道営農業生産基盤整備事業費の各地区事業負担金の新規計上などによるものでございます。

次に、170ページ、171ページ中段でございます。

7 目農業施設管理費は、1,170万4,000円増の1,743万円の計上で、増額の主な要因は、110番、自然休養村管理センター管理費の増額、131番、農村(20ページで訂正) 環境改善センター改修事業費の新規計上によるものでございます。

次に、170ページ、171ページ下段から173ページでございます。

2 項林業費 2 目林業振興費は、1,817万9,000円増の3,740万4,000円の計上で、増額の主な要因は、110番、民有林育成推進事業費、150番、森林環境譲与税事業費の新規計上などによるものでございます。

次に、176ページ、177ページから181ページでございます。

7 款商工費 1 項商工費 3 目観光費は、1,934万6,000円増の7,028万8,000円の計上で、増額の主な要因は、196番、スノーファンタジー推進協議会補助金、306番、持続可能な観光地形成事業費の新規計上などによるものでございます。

次に、182ページ、183ページ下段から185ページでございます。

6 目中心街活性化事業費は、1,385万7,000円増の1億1,420万8,000円の計上で、増額の要因は、100番、中心街活性化センター運営管理費の増額によるものでございます。

次に、188ページ、189ページ中段でございます。

8 款土木費 2 項道路橋梁費 3 目道路除雪費は、2,579

万7,000円増の3億8,459万2,000円の計上でございますが、増額の要因は、100番、除雪対策事業費の増額によるものでございます。

同じく、188ページ、189ページ下段から191ページでございます。

4 目道路新設改良費は、3億6,124万8,000円減の3億2,105万3,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、前年度計上の富良野北道路市道清水山線道路改良事業費の皆減などによるものでございます。

次に、190ページ、191ページ上段でございます。

5 目橋梁維持費は、3,024万5,000円減の8,545万円の計上でございますが、減額の要因は、140番、市道橋長寿命化事業費の減額によるものでございます。

次に、192ページ、193ページ中段でございます。

4 項都市計画費 1 目都市計画総務費は、2,054万8,000円減の1,282万6,000円の計上でございますが、減額の要因は、200番、立地適正化計画策定事業費、210番、東5条3丁目地区市街地再開発事業費の減額によるものでございます。

次に、194ページ、195ページ上段でございます。

3 目下水道費は、1,132万1,000円減の2億9,109万円の計上でございますが、減額の要因は、前年度、下水道事業会計繰出金として計上していた110番、下水道事業会計負担金、120番、下水道事業会計補助金の減額によるものでございます。

次に、198ページ、199ページ中段でございます。

5 項住宅費 3 目住宅建設費は、2,396万円の新規計上で、100番、公営住宅建設事業費の公営住宅解体工事費などによるものでございます。

次に、200ページ、201ページ中段から205ページでございます。

9 款教育費 1 項教育総務費 3 目教育振興費は、2,980 万5,000円増の9,316万7,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、135番、教師用教科書・指導書購入経費の新規計上などによるものでございます。

次に、228ページ、229ページ中段でございます。

10 款公債費 1 項公債費 1 目元金は、前年度対比7,296 万5,000円減の12億2,134万1,000円、2 目利子は、前年度対比837万4,000円増の6,864万8,000円を計上してございます。

11 款給与費 1 項給与費 1 目給与費は、前年度対比1億3,875万円減の17億9,739万3,000円を計上してございます。

なお、232ページから236ページには給与費明細書、238ページ、239ページには継続費に関する調書、240ページから249ページには債務負担行為に関する調書、250ページ、251ページには地方債現在高の見込みに関する調書をそれぞれ掲載しております。

以上、令和5年度の一般会計予算の細部について御説

明申し上げましたが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

170ページ、171ページ中段でございます。

6款1項7目の131番、農村環境改善センター改修事業費を農業環境改善センターと申し上げました。正しくは、131番、農村環境改善センター改修事業費でございます。

御訂正をお願いいたします。

以上でございます。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明3月1日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時26分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 2 月 28 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 関 野 常 勝

署名議員 本 間 敏 行